

2020年 4月 8日

学童保育クラブを利用する保護者の皆様へ

町田市長 石坂 丈一

学童保育クラブの利用自粛のお願い

4月7日に内閣総理大臣から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出されました。東京都は「感染拡大警戒地域」に指定され、東京都知事からは「緊急事態措置」が公表される予定です。また、国の専門家会議は、保育の縮小または臨時閉所を検討するよう求めています。

都内では感染経路不明の感染者が急増しています。いつ、だれが感染するかわからないという今般の情勢下にあつて、放課後児童指導員はこれまで以上に感染症対策等に追われ、心身ともに負担が増加しております。

町田市内の学童保育クラブをご利用される皆様におかれましては、ご利用を自粛していただき、ご家庭での保育をお願いいたします。新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、大切な子供たちの命と健康を守るため、是非とも趣旨をご理解いただきまして、ご協力をお願いいたします。

なお、医療従事者、警察・消防職員、保育士、介護士やひとり親で仕事が休めないなど、これに準ずるご家庭を除きます。

～ ひとりで悩んでいませんか？ ～

子育てのことで悩んだり、困ったときは、ひとりで抱え込まずにぜひご相談ください。

<子ども家庭支援センター>

・電話 042-724-4419

・月曜日～金曜日 8時30分～17時（土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く）

<児童相談所全国共通ダイヤル>

・電話 189（いちはやく） ※24時間対応